(17) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
- 概貝数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	8,815 千円	556 千円	2,038 千円	11,409 千円

- (注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 - 2 職員数には、再雇用職員を含みます。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職		備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による。
244, 173 円	255, 240 円		(経営状況を踏まえ令和5年4月から令和6年3 月は、県職員の給与に関する条例で定める額から 一般職は5.9%削減。)

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任	給	備考
一般職	大学卒		180,390 円	鳥取県の例による。 (経営状況を踏まえ令和5年4月から令和6年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は 5.9%削減。)
	高校卒		149,525 円	同上

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年		10年		20 ⁴	丰	30年		備考
一般職	大学卒		円		円		円		円	
一	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

区 分		内	訳				
	[支給割合]						
	区分	期末手当	勤勉手当				
	6月期	0.675 月分	0.850	月分			
	12月期	0.675 月分	0.850	月分			
	計	1.350 月分	1. 700	月分			
期末手当 勤勉手当		まえ、期末手当につ り給与に関する条例 含を適用。					
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	D 有					
	[令和4年度実績]						
	支給総額	支給職員	員数 1人当た	り平均支給額			
	2, 038,	270 円	3 人	679, 423 円			
	[支給率]	白 コ 却	早期退職・定	左			
	区 分 勤続 20 年	自己都合 19.6695 月分		月分			
	勤続 25 年	28.0395 月分		月分			
	勤続 35 年						
退職手当		39.7575 月分		月分			
(県の規定に	勤続 40 年 44.7795 月分 47.70900 月分 (その他の加等世界)						
準ずる)	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)						
	25年以上勤続した年齢50歳以上60歳未満の職員が、定年前に早期退職制度により退職する場合に加算があります。						
	[令和4年度実績]						
	支給実績なし						
	×−−×−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−						
f間外勤務手当 							
「間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支給	年額 52,618	3円				

区分		内容		
四刀	対象職員	支 給	月 額	į
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長 61,779 円 事務局次長 54,068 円 参事 46,358 円 (注)経営状況を踏まえ令和5 員の給与に関する条例で		
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		
		ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円
	扶養親族として配	イ 子		10,000 円
	偶者、子等を有す る職員	満15歳に達する日以後の最初の4		1人につき
扶養手当 (県の規定に		ら満22歳に達する日以後の最初の までの間にある子	3月31日	5,000 円を加算
準ずる)		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支給月額		30,000 円
	住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者	家賃の額	頁に応じ、
	額12,000円を超え		最高 2	27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		告間居住者の例に 場合の額の2分の 頁
77 07		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		

区分		内 容				
<u> </u>	対象職員	支 給 月 額				
通	対象職員 交通機 を自動通 交し、を でし、 を の の の の の の の の の の の の の	支 給 月 額 ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>				
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 30,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。 [令和4年度実績] 支給実績なし				

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

0 1/2/17	- 1KH/1						
区 分	給料·報酬月額	期末手当		備考			
理事長	50,000 円	6月期	- 月分	理事会の承認を得て理事長が定める額			
(非常勤)	30,000 1	12月期	- 月分	左ず云の外間を付く左ず及かたのる頃			
常務理事	256, 300 円	6月期	0.415 月分	加算率45%			
		12月期	0.415 月分	経営状況を踏まえ、期末手当について令和5年4月から令和6年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.17月削減した支給割合を適用。			
非常勤理事	1回につき10,000円	なし					
非常勤監事	1回につき30,000円						

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3, 334, 896 円	1 人	277, 908 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
850,000 円	6 人	11,806 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表(給料月額)	県の改正後の	県の制度に準じた改正	
区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒 180,390 円 高校卒 149,525 円	大学卒 177,567 円 高校卒 145,761 円	給料表の改正に伴う変更
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正。 ただし、期末手当について は、経営状況を踏まえ、条 例で定める割合から年間 1.05月削減した支給割合を 平成26年度から適用
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当)

令和5年4月1日(勤勉手当)